



(3)

紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

## 国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ

### 新しい高齢受給者証をお送りします

【対象】

昭和15年8月2日～昭和20年7月1日生まれの方

【有効期限】

8月1日(土)～平成28年7月31日(日) (昭和16年7月31日までに生まれた方は、誕生日の前日まで)

有効期限が切れた高齢受給者証は、8月1日(土)以降に国保年金課か、区民事務所へお返しください。

【負担割合判定基準】

所得区分	負担割合	負担割合判定基準
一定以上所得者	3割	同一世帯で、高齢受給者証をお持ちの方の中に、平成27年度住民税課税所得145万円以上の方がいる場合
一般	2割	同一世帯で、高齢受給者証をお持ちの方全員が、平成27年度住民税課税所得145万円未満の場合
	1割(特例措置)	

昭和19年4月1日生まれまでの方は、特例措置により1割となります。

負担割合は、届いた高齢受給者証をご確認ください。

医療機関の窓口では、高齢受給者証に記載された一部負担金の割合をお支払いください。

### 新しい高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

平成26年中の収入額が次に該当する方は、同封の「基準収入額適用申請書」を提出していただくと、負担割合が2割もしくは1割になります。  
 ▷同一世帯に高齢受給者証をお持ちの方が1人の場合は、収入額が383万円未満

▷同一世帯に高齢受給者証をお持ちの方が1人で、かつ旧国保被扶養者(国民健康保険から後期高齢医療制度に移行した方)がいる場合は、その方も含めた合計収入額が520万円未満

▷同一世帯に高齢受給者証をお持ちの方が2人以上いる場合は、合計収入額が520万円未満

【申請に必要な物】

高齢受給者証、平成26年分の収入額が分かる物(確定申告書の控えなど)

【申請・担当課】 国保年金課(区役所3階315番) ☎5654-8210

自然・環境レポーター  
募集します

区内の身近な自然環境や生活環境、都市環境を調査・報告します。

【対象】  
区内在住・在勤・在学の中  
学生以上の方60人程度

【活動内容】  
▽区内の植物・野鳥・昆虫  
などについて調査・報告  
▽エコライフの実践(自宅  
の光熱水費の使用量を記録)

【任期】  
9月1日から1年間

【申込方法】  
電話で、7月31日(金)午後  
5時まで(多数抽選)。

【申し込み・担当課】  
環境課  
☎(5654)8237

ブルーベリー観光農園  
がオープンします

新鮮なブルーベリーを摘み取れます。詳しくは、区ホームページ(トップ)施設案内↓ブルーベリー観光農園)をご覧ください。

【日時】7月18日～8月30日(土・日) 午前10時～正午。直接会場へ。

雨天中止。その日の収穫分がなくなり次第終了。

【所在地】  
▽柴田観光農園  
(水元4・25)

▽細谷観光農園  
(東水元4・11)

【費用】100g 300円  
【担当課】産業経済課  
☎(3838)5554

## 非核平和に関する展示・イベント

戦後70年の節目の年に当たり、区では核兵器廃絶と世界の恒久平和を願い、さまざまな非核平和事業を実施します。

【担当課】総務課 ☎5654-8141

非核平和祈念のつどい

【日時】8月3日(月)午前11時から  
【会場】テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)

【内容】  
黙とう・千羽鶴の献架・献花  
原爆写真ポスター展

【期間・会場】  
▷8月14日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)

区民ホール(区役所2階)  
▷7月17日(金)～8月2日(日)  
堀切地区センター(堀切3-8-5)

原爆資料展

【期間】7月23日(木)～8月14日(金)  
(土・日曜日、祝日を除く)

【会場】区民ホール(区役所2階)  
【内容】  
広島市所管の被爆現物資料の展示  
折り鶴コーナー

【期間・会場】  
【期間】7月17日(金)まで  
区民ホール(区役所2階)

戦争・平和関連書籍コーナー  
【期間】7月24日(金)～8月26日(水)  
【会場】各図書館

## 非常勤職員募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
区立保育園調理員	7人程度	調理師・栄養士の資格か、集団給食調理経験を有する方	9月1日～平成28年3月31日(更新可)	原則、月・火・水曜日が月・木・金曜日 午前8時30分～午後5時15分(週23時間15分勤務) 月1回程度、土曜日勤務あり。2時間延長園は午前11時30分～午後8時15分の場合あり。(勤務曜日・時間は採用園による)	月額130,200円 交通費・有給休暇あり。 雇用保険加入。	8月5日(水)までに電話で申し込みの上、市販の履歴書と82円切手1枚を面接時に持参。	8月6日(木) (予定)に書類選考・面接・実技試験。	保育管理課 ☎5654-8267

## 区民相談 8月分

区民相談室(区役所2階209番) ☎5654-8612～5

相談に関する資料があればお持ちください。

法律相談	8/3・17・31(月) 午後1時30分～5時	金町地区センター	予約が必要です。相談日の2週間前の同一曜日・午前9時から受け付け。	
	8/10・24(月) 午後1時30分～5時	新小岩北地区センター		
不動産取引相談	8/11・25(火) 午後1～4時	区民相談室 ☎5654-8612 ☎5654-8613 ☎5654-8614 ☎5654-8615	予約は必要ありません。直接お越しください。 【交通事故相談】 ☎5654-8616	
登記・測量相談	8/20(木) 午後1～4時			
遺言書・遺産分割協議書の書き方相談	8/4・18(火) 午後1～4時			
税金と経理相談	水曜 午前10時～午後4時			
人権身の上相談	8/4(火) 午前10時～午後3時			
行政相談	8/20(木) 午後1～4時			
建築相談	8/7・21(金) 午後1～4時			
年金・社会保険・労働問題相談	8/13(木) 午後1～4時			
青少年の生活相談	8/3・17(月) 午後1～4時 8/10・24(月) 午前10時～午後4時			
住宅修繕相談	月～金曜 午前9時～午後5時			
区政・一般相談	月～金曜 午前9時～午後5時	区民相談室 ☎5654-8612 ☎5654-8613 ☎5654-8614 ☎5654-8615	予約は必要ありません。直接お越しください。 【交通事故相談】 ☎5654-8616	
交通事故相談	月～金曜 午前9時～午後5時			
福祉サービス苦情調整	金曜 午後1時30分～3時30分 訪問相談や日時変更も相談に応じます。			2階福祉総合窓口相談室(前日までに福祉管理課☎5654-8243へ電話予約)
精神保健相談	精神科医が相談に応じます。			保健センター(7面上欄参照)(要電話予約)
健康に関する相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時 (水曜のみ午後7時30分まで)			健康ホットラインかつしか(電話相談) ☎3602-1244
医療に関する相談	月～金曜 午前9時～正午、午後1～4時			患者相談窓口(電話相談のみ) ☎3602-1226(専用)
55歳以上の就業相談・あっせん	月～金曜 午前9時～午後4時			ワークスかつしか(シニア活動支援センター内) ☎3692-3181
消費生活相談	月～金曜、土曜電話相談8/15(土) 午前9時～午後4時30分			消費生活センター(ウィメンズバル内) ☎5698-2311
内職相談	火・木曜 午前10時～午後4時			しごと発見プラザかつしか(テクノプラザかつしか内) ☎5680-8765
就職相談あっせん	月～金曜 午前10時～午後7時 第1・3土曜 午前10時～午後5時(要予約)			
中小企業経営相談・出前アドバイザー	月～金曜 午前10時～午後5時	産業経済課(テクノプラザかつしか内)(要電話予約) ☎3838-5556		
下請相談	月・火曜 午前10時～午後5時 事業所への巡回もします。	障害福祉課(区役所2階201番) FAX5698-1531		
手話相談	月～金曜 午前9時～午後5時 火～土曜 午前10時～午後5時			
ピアカウンセリング相談	予約が必要です。詳しくは、自立生活支援センターにお問い合わせください。	自立生活支援センター(ウエルピアかつしか内) ☎5698-1315 FAX5698-1349		
教育相談いじめ相談	月～金曜 午前9時～午後5時	総合教育センター教育相談担当(来所は要電話予約) ☎5668-7603		
子どもの虐待発達相談	月～土曜 午前8時30分～午後5時 毎日24時間受け付け 月～金曜 午前8時30分～午後5時	☎3602-1386 ☎3602-1389(専用) ☎3602-1388 ☎3602-1391(専用)	子ども総合センター	
悩みごと相談(女性対象)	月・火・木・金曜 午前10時～午後5時 水曜 午後1～8時(午後5時以降は電話相談のみ・男性からの相談も可)	男女平等推進センター(要電話予約) ☎5698-2213		
女性に対する暴力相談	月・木曜 午前10時～午後5時	男女平等推進センター(要電話予約) ☎5698-2211		
法律相談(女性対象)	火曜 午後1時30分～4時30分	区民相談室 Katsushika City Office 葛飾区役所内		
外国人生活相談 Foreign Resident's Advisory Desk 外国人生活相談室	8/3・10・17・24・31(月)午後0時30分～4時30分 8/3・10・17・24・31(Mon)0:30pm～4:30pm 8月3・10・17・24・31日(星期一) 中午12時30分、至下午4時30分			